

平成 20 年度

苫小牧市各会計予算書

平成19年12月末現在

人 口	1 7 4, 0 0 8	人
-----	--------------	---

世 帯	7 9, 7 5 4	世帯
-----	------------	----

各 会 計 予 算 額 総 括 表

(単位 千円)

会 計 名		本年度予算額	前年度予算額	比 較 増 減	頁
一 般 会 計		74,865,000	66,275,000	8,590,000	1
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	16,499,964	17,641,884	△ 1,141,920	9
	老 人 医 療	1,318,812	14,651,277	△ 13,332,465	13
	沼ノ端鉄北土地地区画整理事業	679,080	1,356,439	△ 677,359	15
	職 員 退 職 手 当 基 金	2,794,691	2,432,670	362,021	17
	霊 園 事 業	100,215	111,782	△ 11,567	19
	介 護 保 険 事 業	7,964,803	7,490,254	474,549	21
	後 期 高 齢 者 医 療	1,471,207		1,471,207	25
	計	30,828,772	43,684,306	△ 12,855,534	
企 業 会 計	水 道 事 業	3,885,306	4,187,909	△ 302,603	27
	下 水 道 事 業	6,977,975	7,337,898	△ 359,923	31
	自 動 車 運 送 事 業	1,557,240	1,578,293	△ 21,053	35
	市 立 病 院 事 業	9,544,038	10,070,248	△ 526,210	37
	土 地 造 成 事 業	148,681	142,522	6,159	41
	市 営 住 宅 事 業	2,498,453	2,635,591	△ 137,138	43
	公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業	153,704	141,510	12,194	47
	計	24,765,397	26,093,971	△ 1,328,574	
合 計		130,459,169	136,053,277	△ 5,594,108	

平成 20 年 度

苫小牧市一般会計予算

平成20年度 苫小牧市一般会計予算

平成20年度苫小牧市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ74,865,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市 税		29,100,501
	1 市 民 税	10,653,397
	2 固 定 資 産 税	14,321,708
	3 軽 自 動 車 税	206,879
	4 市 た ば こ 税	1,529,863
	5 鉱 産 税	215,951
	6 特 別 土 地 保 有 税	454
	7 入 湯 税	29,769
	8 都 市 計 画 税	2,142,480
2 地 方 譲 与 税		1,003,000
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	519,000
	2 地 方 道 路 譲 与 税	175,000
	3 特 別 と ん 譲 与 税	129,000
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	180,000
3 利 子 割 交 付 金		95,000
	1 利 子 割 交 付 金	95,000
4 配 当 割 交 付 金		33,000
	1 配 当 割 交 付 金	33,000
5 株式等譲渡所得割交付金		23,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	23,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		1,972,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,972,000
7 ゴルフ場利用税交付金		201,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	201,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		200,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	200,000
9 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		12,000
	1 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	12,000
10 地 方 特 例 交 付 金		232,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	170,000
	2 特 別 交 付 金	62,000
11 地 方 交 付 税		6,020,000
	1 地 方 交 付 税	6,020,000

(単位 千円)

款	項	金 額
12 交通安全対策特別交付金		51,000
	1 交通安全対策特別交付金	51,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金		551,281
	1 負 担 金	551,281
14 使 用 料 及 び 手 数 料		936,183
	1 使 用 料	405,436
	2 手 数 料	530,747
15 国 庫 支 出 金		9,031,906
	1 国 庫 負 担 金	8,296,289
	2 国 庫 補 助 金	700,079
	3 委 託 金	35,538
16 道 支 出 金		3,560,082
	1 道 負 担 金	1,974,830
	2 道 補 助 金	1,194,139
	3 委 託 金	391,113
17 財 産 収 入		396,319
	1 財 産 運 用 収 入	193,719
	2 財 産 売 払 収 入	202,600
18 寄 付 金		2,810
	1 寄 付 金	2,810
19 繰 入 金		557,178
	1 基 金 繰 入 金	557,178
20 繰 越 金		100,000
	1 繰 越 金	100,000
21 諸 収 入		14,246,840
	1 延 滞 金 及 び 加 算 金	12,100
	2 市 預 金 利 子	1
	3 貸 付 金 元 利 収 入	13,443,752
	4 雑 入	790,987
22 市 債		6,539,900
	1 市 債	6,539,900
歳 入 合 計		74,865,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議 会 費		300,034
	1 議 会 費	300,034
2 総 務 費		4,670,341
	1 総 務 管 理 費	2,513,321
	2 企 画 費	2,020,656
	3 防 災 費	25,833
	4 徴 税 費	74,330
	5 戸 籍 住 民 登 録 費	14,638
	6 選 挙 費	4,807
	7 統 計 調 査 費	14,094
	8 監 査 委 員 費	2,662
3 民 生 費		16,533,884
	1 社 会 福 祉 費	3,712,780
	2 老 人 福 祉 費	524,548
	3 児 童 福 祉 費	3,883,605
	4 生 活 保 護 費	7,056,937
	5 医 療 助 成 費	1,180,405
	6 市 民 会 館 費	175,609
4 環 境 衛 生 費		2,369,966
	1 環 境 保 全 費	70,175
	2 保 健 衛 生 費	630,404
	3 清 掃 費	1,669,387
5 労 働 費		187,140
	1 労 働 諸 費	187,140
6 農 水 産 業 費		35,481
	1 農 業 費	32,661
	2 水 産 業 費	2,820
7 商 工 費		2,514,783
	1 商 工 費	2,514,783

(単位 千円)

款	項	金 額
8 土 木 費		8,515,961
	1 土 木 管 理 費	4,982,610
	2 道 路 橋 り ょ う 費	1,812,505
	3 河 川 費	44,171
	4 都 市 計 画 費	1,676,675
9 消 防 費		606,325
	1 消 防 費	606,325
10 教 育 費		5,416,352
	1 教 育 総 務 費	421,418
	2 小 学 校 費	599,474
	3 中 学 校 費	2,845,690
	4 幼 稚 園 費	4,231
	5 社 会 教 育 費	404,213
	6 保 健 体 育 費	1,141,326
11 公 債 費		8,098,017
	1 公 債 費	8,098,017
12 諸 支 出 金		15,593,246
	1 特 別 会 計 繰 出 金	9,441,031
	2 開 発 公 社 費	6,060,000
	3 基 金 費	246
	4 諸 費	91,969
13 職 員 費		9,993,470
	1 職 員 費	9,993,470
14 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
歳 出 合 計		74,865,000

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
交通安全指導車両購入割賦償還金	平成21年度から 平成24年度まで	3,191
清掃パトロール車両購入割賦償還金	平成21年度から 平成24年度まで	1,266
土木維持作業車両購入割賦償還金	平成21年度から 平成26年度まで	6,817
土木車両用草刈機購入割賦償還金	平成21年度から 平成26年度まで	3,147
緑ヶ丘公園サッカー場トラクター購入割賦償還金	平成21年度から 平成26年度まで	5,523

第3表 地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
全庁舎ネットワーク基盤整備事業	24,700	証書又は証券	4.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借り 入れる政府資金 及び公営企業金 融公庫資金につ いて、利率の 見直しを行な った後において は、当該見直 し後の利率)	借入先と協議する。 ただし、財政の 都合により繰上 償還をなし、又 は低利債に借換 えすることができる。
旧市立総合病院南棟改修事業	973,900	〃		
地方公営企業等金融機構出資債	13,500	〃		
新千歳空港整備負担事業	12,400	〃		
道の駅整備事業	122,100	〃		
交通安全施設整備事業	3,700	〃		
清掃処理施設整備事業	15,000	〃		
埋立処分場整備事業	264,200	〃		
道路整備事業	1,087,100	〃		
都市計画事業	282,200	〃		
消防庁舎整備事業	204,400	〃		
中学校整備事業	1,437,400	〃		
給食共同調理場整備事業	36,300	〃		
退職手当債	800,000	〃		
臨時財政対策債	1,263,000	〃		
合 計	6,539,900			

平成 20 年 度

各 特 別 会 計 予 算

平成20年度 苫小牧市国民健康保険事業特別会計予算

平成20年度苫小牧市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,499,964千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第2款保険給付費の各項間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 税		3,540,446
	1 国 民 健 康 保 険 税	3,540,446
2 使 用 料 及 び 手 数 料		45
	1 手 数 料	45
3 国 庫 支 出 金		3,635,271
	1 国 庫 負 担 金	2,717,591
	2 国 庫 補 助 金	917,680
4 療 養 給 付 費 等 交 付 金		1,962,589
	1 療 養 給 付 費 等 交 付 金	1,962,589
5 共 同 事 業 交 付 金		1,849,872
	1 共 同 事 業 交 付 金	1,849,872
6 前 期 高 齢 者 交 付 金		3,215,207
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	3,215,207
7 道 支 出 金		598,312
	1 道 補 助 金	510,726
	2 道 負 担 金	87,586
8 繰 入 金		1,696,331
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,696,331
9 諸 収 入		1,891
	1 延 滞 金	90
	2 雑 入	1,801
歳 入 合 計		16,499,964

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		372,825
	1 総 務 管 理 費	302,070
	2 特 別 対 策 事 業 費	70,092
	3 運 営 協 議 会 費	663
2 保 険 給 付 費		11,167,183
	1 療 養 諸 費	9,887,609
	2 高 額 療 養 費	1,181,814
	3 移 送 費	300
	4 出 産 育 児 一 時 金	85,400
	5 葬 祭 費	12,060
3 後 期 高 齢 者 支 援 金		1,644,145
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金	1,644,145
4 前 期 高 齢 者 納 付 金		4,019
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金	4,019
5 老 人 保 健 拠 出 金		494,623
	1 老 人 保 健 拠 出 金	494,623
6 介 護 納 付 金		793,571
	1 介 護 納 付 金	793,571
7 共 同 事 業 拠 出 金		1,922,821
	1 共 同 事 業 拠 出 金	1,922,821
8 保 健 事 業 費		66,319
	1 保 健 事 業 費	16,866
	2 特定健康診査等事業費	49,453
9 公 債 費		28,958
	1 公 債 費	28,958
10 諸 支 出 金		5,000
	1 償 還 金	5,000
11 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出 合 計		16,499,964

平成20年度 苫小牧市老人医療特別会計予算

平成20年度苫小牧市の老人医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,318,812千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 支 払 基 金 交 付 金		682,955
	1 支 払 基 金 交 付 金	682,955
2 国 庫 支 出 金		421,029
	1 国 庫 負 担 金	421,029
3 道 支 出 金		105,256
	1 道 負 担 金	105,256
4 繰 入 金		108,096
	1 一 般 会 計 繰 入 金	108,096
5 諸 収 入		1,476
	1 他 会 計 一 時 融 通 金 利 子	376
	2 雑 入	1,100
歳 入 合 計		1,318,812

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		2,670
	1 総 務 管 理 費	2,670
2 医 療 諸 費		1,315,632
	1 医 療 諸 費	1,315,632
3 諸 支 出 金		10
	1 償 還 金	10
4 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出 合 計		1,318,812

平成20年度 苫小牧市沼ノ端鉄北土地区画整理事業特別会計予算

平成20年度苫小牧市の沼ノ端鉄北土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ679,080千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 事業収入		117,511
	1 事業収入	117,511
2 使用料及び手数料		430
	1 手数料	430
3 道支出金		5,357
	1 委託金	5,357
4 繰入金		555,772
	1 一般会計繰入金	555,772
5 諸収入		10
	1 雑収入	10
歳 入 合 計		679,080

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		97,409
	1 沼ノ端鉄北事業費	97,409
2 公債費		581,171
	1 公債費	581,171
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		679,080

平成20年度 苫小牧市職員退職手当基金特別会計予算

平成20年度苫小牧市の職員退職手当基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,794,691千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		2,787,972
	1 他 会 計 繰 入 金	1,967,000
	2 基 金 繰 入 金	820,972
2 財 産 収 入		5,919
	1 財 産 運 用 収 入	5,919
3 諸 収 入		800
	1 他 会 計 一 時 融 通 金 利 子	800
歳 入 合 計		2,794,691

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 退 職 給 与 金		2,794,691
	1 退 職 給 与 金	2,794,691
歳 出 合 計		2,794,691

平成20年度 苫小牧市霊園事業特別会計予算

平成20年度苫小牧市の霊園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,215千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		39,672
	1 使用料	31,464
	2 手数料	8,208
2 財産収入		973
	1 財産運用収入	973
3 繰入金		59,563
	1 一般会計繰入金	55,076
	2 基金繰入金	4,487
4 諸収入		7
	1 他会計一時融通金利子	4
	2 雑入	3
歳 入 合 計		100,215

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 霊園事業費		38,562
	1 霊園事業費	38,562
2 公債費		61,553
	1 公債費	61,553
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		100,215

平成20年度 苫小牧市介護保険事業特別会計予算

平成20年度苫小牧市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,964,803千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第2款保険給付費の各項間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保 険 料		1,481,095
	1 介 護 保 険 料	1,481,095
2 使 用 料 及 び 手 数 料		57
	1 手 数 料	57
3 国 庫 支 出 金		1,751,948
	1 国 庫 負 担 金	1,302,292
	2 国 庫 補 助 金	449,656
4 支 払 基 金 交 付 金		2,312,551
	1 支 払 基 金 交 付 金	2,312,551
5 道 支 出 金		1,128,574
	1 道 負 担 金	1,097,984
	2 道 補 助 金	30,590
6 財 産 収 入		910
	1 財 産 運 用 収 入	910
7 繰 入 金		1,289,608
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,289,608
8 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
9 諸 収 入		50
	1 延 滞 金	10
	2 他 会 計 一 時 融 通 金 利 子	10
	3 雑 入	30
歳 入 合 計		7,964,803

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		335,702
	1 総 務 管 理 費	244,786
	2 徴 収 費	7,449
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	76,234
	4 趣 旨 普 及 費	2,997
	5 介護保険事業等運営委員会費	4,236
2 保 険 給 付 費		7,385,515
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	6,485,275
	2 介護予防サービス等諸費	460,204
	3 そ の 他 諸 費	7,738
	4 高額介護支援サービス費	141,066
	5 特定入所者介護サービス等費	291,232
3 財政安定化基金拠出金		7,026
	1 財政安定化基金拠出金	7,026
4 基 金 積 立 金		48,128
	1 基 金 積 立 金	48,128
5 地 域 支 援 事 業 費		179,534
	1 介 護 予 防 事 業 費	74,379
	2 包括的支援事業・任意事業費	105,155
6 公 債 費		7,798
	1 公 債 費	100
	2 財政安定化基金償還金	7,698
7 諸 支 出 金		1,000
	1 償還金及び還付加算金	1,000
8 予 備 費		100
	1 予 備 費	100
歳 出 合 計		7,964,803

平成20年度 苫小牧市後期高齢者医療特別会計予算

平成20年度苫小牧市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,471,207千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		1,146,173
	1 後期高齢者医療保険料	1,146,173
2 使用料及び手数料		6
	1 手 数 料	6
3 受託事業収入		17,110
	1 受託事業収入	17,110
4 繰 入 金		307,798
	1 繰 入 金	307,798
5 諸 収 入		120
	1 延滞金及び加算金	10
	2 他会計一時融通金利子	100
	3 雑 入	10
歳 入 合 計		1,471,207

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		23,180
	1 総 務 管 理 費	23,180
2 後期高齢者医療金 広域連合納付金		1,428,418
	1 後期高齢者医療金 広域連合納付金	1,428,418
3 保健事業費		18,399
	1 保 健 事 業 費	18,399
4 諸 支 出 金		710
	1 償還金及び還付加算金	710
5 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出 合 計		1,471,207

平成 20 年 度

各 企 業 会 計 予 算

平成20年度 苫小牧市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成20年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	80,200	戸
(2) 年 間 総 配 水 量	18,950,000	m ³
(3) 一 日 平 均 配 水 量	51,910	m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	水 道 事 業 収 益	3,137,660	千円
第1項	営 業 収 益	3,057,302	千円
第2項	営 業 外 収 益	80,358	千円

支 出

第1款	水 道 事 業 費 用	2,706,344	千円
第1項	営 業 費 用	2,239,804	千円
第2項	営 業 外 費 用	455,112	千円
第3項	特 別 損 失	9,428	千円
第4項	予 備 費	2,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,296,367千円は、過年度分損益勘定留保資金722,983千円、当年度分損益勘定留保資金159,979千円、繰越利益剰余金処分額360,591千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額52,814千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資 本 的 収 入	804,400	千円
第1項	企 業 債	802,400	千円
第2項	国 庫 補 助 金	2,000	千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	2,100,767	千円
第1項	建 設 改 良 費	1,248,700	千円
第2項	企 業 債 償 還 金	851,067	千円
第3項	予 備 費	1,000	千円

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
検 満 量 水 器 購 入 費	平成21年度	181,370 千円

（企 業 債）

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
施 設 整 備 事 業	802,400 千円	証書又は証券	4.0%以内 （ただし、利率見直方式で借り入れられる政 府資金及び公営企業金融に て、利率の引上げを行な う場合には、当該利率）	借入先と協議する。ただし、 財政の都合により繰上償還 をなし、又は低利債に 借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

營業費用 營業外費用 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	769,016 千円
---------------	------------

(2) 交	際	費	77	千円
-------	---	---	----	----

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、32,541千円と定める。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金のうち、360,591千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減 債 積 立 金	360,591 千円
---------------	------------

平成20年度 苫小牧市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成20年度下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 区 域 面 積	4,439	ha
(2) 処 理 人 口	171,630	人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	下 水 道 事 業 収 益	4,102,773	千円
第1項	営 業 収 益	4,044,761	千円
第2項	営 業 外 収 益	58,012	千円

支 出

第1款	下 水 道 事 業 費 用	3,706,900	千円
第1項	営 業 費 用	2,589,377	千円
第2項	営 業 外 費 用	1,106,891	千円
第3項	特 別 損 失	10,132	千円
第4項	予 備 費	500	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に
対し不足する額1,827,134千円は、過年度分損益勘定留保資金300,555千円、当年度分損益勘定留
保資金1,246,482千円、繰越利益剰余金処分額213,969千円並びに当年度分消費税及び地方消費
税資本的収支調整額66,128千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資 本 的 収 入	2,737,442	千円
第1項	企 業 債	1,628,900	千円
第2項	国 庫 補 助 金	897,600	千円
第3項	受 益 者 負 担 金	20,086	千円
第4項	他 会 計 補 助 金	175,569	千円
第5項	工 事 負 担 金	287	千円
第6項	基 金 返 還 金	15,000	千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	4,564,576	千円
第1項	建 設 改 良 費	2,564,000	千円
第2項	企 業 債 償 還 金	2,000,076	千円
第3項	予 備 費	500	千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
西町下水処理センター汚泥脱水設備更新費	平成21年度	228,000 千円
高砂下水処理センター中央監視制御設備更新費	平成21年度	268,000

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下 水 道 事 業 特 別 措 置 分	千円 1,430,500 198,400	証書又は証券	4 . 0 % 以 内 (た だ し、 利 率 見 直 方 式 で 借 り 入 れ る 政 府 資 金 及 び 公 営 企 業 金 融 公 庫 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 な っ た 後、 当 該 見 し 後 の 利 率)	借入先と協議 する。ただし、 財政の都合に より繰上償還 をなし、償還 は低利債とし 借換えすること ができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,600,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

營業費用 營業外費用 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 588,360 千円

(2) 交 際 費 170 千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、228,905千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金のうち、213,969千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1)	減債積立金	213,969	千円
-----	-------	---------	----

平成20年度 苫小牧市自動車運送事業会計予算

(総 則)

第1条 平成20年度自動車運送事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区 分	乗 合	貸 切
車 両 数	91 両	5 両
年 間 走 行 距 離	3,361,000 km	150,000 km
年 間 輸 送 人 員	3,908,000 人	98,000 人
一日平均輸送人員	10,707 人	268 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	自動車運送事業収益	1,533,776	千円
第1項	営 業 収 益	948,436	千円
第2項	営 業 外 収 益	216,683	千円
第3項	特 別 利 益	368,657	千円

支 出

第1款	自動車運送事業費用	1,539,070	千円
第1項	営 業 費 用	1,509,122	千円
第2項	営 業 外 費 用	28,948	千円
第3項	予 備 費	1,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 15,522千円は、当年度分損益勘定留保資金 14,700千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 822千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資 本 的 収 入	29,001	千円
第1項	他 会 計 出 資 金	27,701	千円
第2項	補 助 金 及 び 交 付 金	1,300	千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	44,523	千円
第1項	建 設 改 良 費	17,280	千円
第2項	企 業 債 償 還 金	27,243	千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営 業 費 用 営 業 外 費 用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1)	職 員 給 与 費	685,601	千円
(2)	交 際 費	50	千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、495,659千円である。

平成20年度 苫小牧市立病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成20年度市立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

一 般 病 床	378 床
感 染 症 病 床	4 床
計	382 床

(2) 患 者 数

区 分	年 間 延 患 者 数	一日平均患者数
入 院	119,880 人	328 人
外 来	240,000 人	984 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	病 院 事 業 収 益	8,435,539	千円
第1項	医 業 収 益	7,689,830	千円
第2項	医 業 外 収 益	573,017	千円
第3項	特 別 利 益	172,692	千円

支 出

第1款	病 院 事 業 費 用	10,178,003	千円
第1項	医 業 費 用	8,517,826	千円
第2項	医 業 外 費 用	335,442	千円
第3項	特 別 損 失	1,322,735	千円
第4項	予 備 費	2,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額332,318千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額75千円で補てんし、なお不足する額については、一時借入金で措置するものとする。）。

収 入

第1款	資 本 的 収 入	650,393	千円
第1項	企 業 債	40,000	千円
第2項	他 会 計 出 資 金	48,242	千円
第3項	他 会 計 負 担 金	562,151	千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	982,711	千円
第1項	建 設 改 良 費	42,000	千円
第2項	企 業 債 償 還 金	939,711	千円
第3項	予 備 費	1,000	千円

(企 業 債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
医 療 機 械 器 具 整 備 事 業	千円 40,000	証 書 又 は 証 券	4 . 0 %以内 (ただし、利率見直 方式で借り入れる政 府資金及び公営企業 金融公庫資金につい て、利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率)	借 入 先 と 協 議 す る 。 た だ し 、 財 政 の 都 合 に よ り 繰 上 償 還 を な し 、 又 は 低 利 債 に 借 換 え す る こ と が で き る 。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、4,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

医 業 費 用 医 業 外 費 用 特 別 損 失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	3,911,697	千円
(2) 交 際 費	360	千円

平成20年度 苫小牧市土地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成20年度土地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

宅 地 分 譲

明 野 地 区	15,100	m ²
ウ ト ナ イ 地 区	1,200	m ²
錦 西 ニ ュ ー タ ウ ン	900	m ²
完 成 宅 地	400	m ²

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	土 地 造 成 事 業 収 益	944,516	千円
第1項	営 業 収 益	497,925	千円
第2項	営 業 外 収 益	128,535	千円
第3項	特 別 利 益	318,056	千円

支 出

第1款	土 地 造 成 事 業 費 用	339,968	千円
第1項	営 業 費 用	327,173	千円
第2項	営 業 外 費 用	12,295	千円
第3項	予 備 費	500	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 115,800千円は、減債積立金 37,500千円及び建設改良積立金 78,300千円で補てんするものとする。）。

支 出

第1款	資 本 的 支 出	115,800	千円
第1項	明 野 地 区 事 業 費	2,937	千円
第2項	総 係 費	73,863	千円
第3項	企 業 債 償 還 金	37,500	千円
第4項	予 備 費	1,500	千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、3,900,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営 業 費 用 営 業 外 費 用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費	26,917	千円
-----------	--------	----

平成20年度 苫小牧市営住宅事業会計予算

(総 則)

第1条 平成20年度市営住宅事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

住宅の維持管理戸数

公 営 住 宅	6,385 戸
改 良 住 宅	1,198 戸
単 身 者 住 宅	20 戸

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	住 宅 事 業 収 益	1,696,586	千円
第1項	営 業 収 益	1,190,165	千円
第2項	営 業 外 収 益	506,421	千円

支 出

第1款	住 宅 事 業 費 用	1,728,437	千円
第1項	営 業 費 用	1,505,229	千円
第2項	営 業 外 費 用	220,212	千円
第3項	特 別 損 失	1,996	千円
第4項	予 備 費	1,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 331,377千円は、当年度分損益勘定留保資金 329,715千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,662千円で補てんするものとする。）。 1 2 3 4 5 6

収 入

第1款	資 本 的 収 入	938,301	千円
第1項	企 業 債	465,100	千円
第2項	国 庫 補 助 金	253,201	千円
第3項	他 会 計 出 資 金	220,000	千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	1,269,678	千円
第1項	建 設 改 良 費	817,054	千円
第2項	企 業 債 償 還 金	450,624	千円
第3項	予 備 費	2,000	千円

(継 続 費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
資本的支出	建設改良費	公営住宅建設事業 (明德団地9号棟)	千円 499,880	平成20年度 平成21年度	千円 200,457 299,423

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
各 施 設 指 定 管 理 費		千円
東 開 町 市 営 住 宅 駐 車 場	平成21年度まで	216

(企 業 債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
住 宅 建 設 事 業	千円 439,500	証書又は証券	4. 0 %以内 (ただし、政 率見直方式 借り入れ及 府資金業公 営企業金融 庫資金に公 で、利率の 直しを執行 たは、当該 はし、後の 利	借入先と協議 する。ただし、 財政の都合に より繰上償還 をなし、債に は低利、償還 借換えするこ とができる。
住宅環境整備事業	25,600			

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、1,900,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

營業費用 營業外費用 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 227,062 千円

(2) 交 際 費 20 千円

(他会計からの補助金)

第11条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、289,424千円である。

平成20年度 苫小牧市公設地方卸売市場事業会計予算

(総 則)

第1条 平成20年度公設地方卸売市場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

市 場 取 扱 量

水 産 物	12,700	トン
青 果 物	18,700	トン
花 き 物	1,200	万本

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 市 場 事 業 収 益	141,454	千円
第1項 営 業 収 益	123,104	千円
第2項 営 業 外 収 益	18,350	千円

支 出

第1款 市 場 事 業 費 用	132,320	千円
第1項 営 業 費 用	118,864	千円
第2項 営 業 外 費 用	12,956	千円
第3項 予 備 費	500	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 34,685千円は、過年度分損益勘定留保資金 33,794千円、並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 891千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資 本 的 収 入	15,964	千円
第1項	他 会 計 出 資 金	15,964	千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	50,649	千円
第1項	建 設 改 良 費	18,720	千円
第2項	企 業 債 償 還 金	31,929	千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営 業 費 用 営 業 外 費 用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又は
それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	25,820	千円
(2) 交 際 費	31	千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、17,380千円である。